

令和5年度 学生FD CHAmmit 学部提案書に基づく学生への回答書

【文理学部】

1 学生との協議の場について

実施日	実施内容
令和5年1月22日	5限後（18:00-19:30）、文理学部本館2階会議室A・Bにて、本年度学生FD CHAmmit当日に参加した学生7名、職員1名、教員2名（FD委員長含む）に加えて、当日参加しなかった職員1名が集まり、11人で協議しながら提案書に対する回答を作成しました。

2 文理学部から学生へのメッセージ

<p>コロナ禍を経て、授業のあり方が大きく変化する中で、長い間当たり前だと思われてきた大学の「常識」も問い直されており、今回の要望・提案の多くもこの点を的確に指摘しているものと考えます。とりわけ今年度は、「検討中」のチェックが多くなってしまいましたが、それ自体が大学のあり方に対する重要かつ一筋縄ではいかない問題が提起された結果であると受け止めています。引き続き、学生・職員・教員相互の議論の中で、具体的で実現可能な提案に結びつけていけるよう、積極的な意見をこれまで以上に期待しています。（FD委員会委員長 久保田）</p>
--

3 学部提案書の対応について

「理想の学部」にするための提案について

項目	対応済	対応中	検討中	対応内容
<p>【学部内システムの統一】 現状では、履修システム（CHIPS）、情報掲示板（COMITS2）、学習支援システム（Blackboard）等が別個のシステムとなっており、学生にとっては使い分けの不便が大きい。法学部は統一されていると聞き、文理学部でも統一して欲しい。</p>			○	学生だけでなく、学内システムが林立している現状は教員にとっても不便で、可能であればすぐにでも統一したいというのは共通の意見です。学部内や法人全体での調整には時間がかかりそうですが引き続き検討をしていきます。
<p>【遠隔授業の活用】 コロナ禍が終わり、対面授業が基本になったのは歓迎すべきだが、遠隔授業の利点をもっと活用して欲しい。人気授業は抽選よりも遠隔に切り替えて受け入れ人数を増やして欲しいが、現状は遠隔授業なのに抽選の科目もあり納得がいかない。遠隔授業を時間割枠外に設定し、重複なく履修可能にして欲しい。</p>		○		コロナ禍で開かれた遠隔授業の活用という点は、大いに賛成です。2年後に予定されているカリキュラム改定の中でも、遠隔授業の活用が検討されています。現状では、確かに遠隔授業は時間割枠外の位置づけを与えられてはいますが、土曜5限など他の科目と重複しない時間割に開講される等の工夫もみられます。さらに、「遠隔授業では勉強や課題のペースメイキングが難しいのではないか」という意見に対しては、他大学で実践されているような「曜日指定オンデマンド枠」も検討していきたいと思います。
<p>【空き教室を活用させて欲しい】 使用していない空き教室の情報を、リアルタイムで学生に届けて欲しい。文理学部は昼食を取る場所が少なというだけでなく、授業外グループワークや発表準備、自習、さらには隙間時間に就職活動の説明会に参加する場合等にも空き教室を活用したいが、どの教室が空いているのか/いつまで空いているのか分からない。</p>			○	文理学部では開講授業数に対して教室数が少なく、また、コロナ禍では、感染対策の点から空き教室利用は原則禁止されていました。加えて、各学期はじめは学生の皆さんの履修登録（それぞれの授業の履修者数）が確定するまで教室の流動性が高く、曜日ごとの空き教室一覧を公開することは慎重な姿勢をとってきました。オンラインでのリアルタイム更新とはいかなくても、何らかの形で空き教室情報を公開できないか、使用のルールを含めて各部署と検討して行きたいと考えています。
<p>【OB・OGの話聞く機会を充実させて欲しい】 様々な学科の様々な卒業生の話聞く機会を用意して欲しい。文理学部におけるキャリア教育の強みを活かして欲しい。</p>			○	ご意見の趣旨には賛同します。令和3年度以前入学生は全学共通教育科目「自主創造の基礎1・2」の中で、各学科のOB・OGの話聞く会の学科相互参加がありましたが、令和4年度以降の入学生はカリキュラム改定に伴い運用が変わりました。何らかの形で利点を復活できないか、検討を呼びかけてみます。
<p>【教職科目を取りやすくして欲しい】 教職を売りにしている割には、教職を取ろうとする学生への支援が乏しい。多くの学科の必修と開講時間が被りやすいのは理解できるが、1コマしか開講しない科目が多すぎる。特に、複数の科目で教職免許がとれることを謳いながら、時間割のバッティングなどから実質不可能な場合もある。</p>			○	おっしゃるとおり、多くの学科の必修科目を避ける形で教職科目を開講する事は難しく、また、予算の関係で1コマ開講の授業が一定程度存在するのにもやむを得ない事情があります。とはいえ、さしあたり科目の重複などに起因する学生の不便や、4年間で必要な科目が履修できなくなるようなケースがどの程度発生しているのかを調査する必要はあると考え、教職センターと連携できるか検討します。
<p>【不合理な授業や課題を禁止して欲しい】 コピー防止などを理由に、今でも手書きでレポートを提出させる授業があるが、本当にそれしか方法が無いのか理解できない。これに限らず、不合理な授業方法は原則なくして欲しい。</p>			○	ハラスメントや人権侵害のような場合を除いて、授業方法や課題については各教員に広い裁量が認められています。ただし、その合理性については、少なくとも学生に対して十分な説明責任を果たす必要があり、この点については検討して行きたいと思っております。

※令和6年4月1日現在の対応内容となっており、今後の状況によって変更する可能性があります。